

第1 調査の目的等

1 目的

この調査は、関係機関によるいじめの防止等の取組実態を明らかにし、いじめ防止対策を推進する観点から、いじめの早期発見・対処の取組状況、いじめの重大事態の再発防止等の取組状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

文部科学省、国家公安委員会（警察庁）、総務省、法務省、厚生労働省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県(21)、都道府県教育委員会(21)、都道府県公安委員会（都道府県警察）(20)
市町村(41)、市町村教育委員会(50)
公立小学校(99)、公立中学校(99)、公立高等学校(51)、関係団体等

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所 2事務所（兵庫、熊本）

4 実施時期

平成28年12月～30年3月